

質問回答書

【業務名】(仮称)高蔵寺ニュータウンまちづくり新構想策定支援業務委託

上記について、質問がありましたので次のとおり回答します。

No.	資料名	頁数等	質問	回答
1	募集要領	4	<p>「過去5年間に、類似業務(都市計画に関連した計画策定業務(立地適正化含む))実績を有すること」に関して下記の3点についてご教示ください。</p> <p>①「過去5年間」について、例えばR6～R7年度の2カ年契約の業務に関して、R6年度分は作業及び支払済みであるが、R7年度分は作業中という業務の場合、実績業務として取り扱うことは可能でしょうか。</p> <p>②「都市計画に関連した」とはどういった業務が含まれますか。</p> <p>③「計画策定」とはどういった業務を指しますか。例えば、ビジョンや構想等の策定支援も実績として掲載してよろしいでしょうか。</p>	<p>①実績は参加申請関係書類をご提出いただいた時点で完了している業務のみとします。複数年契約の業務については、最終年度の業務が完了している業務のみを実績として記載してください。</p> <p>②③都市計画マスタープラン、住生活基本計画、地域公共交通計画等、国、地方公共団体、UR都市機構及び第三セクターのいずれかによる、まちづくりの方針やそれを実現するための施策等を示したものの策定を支援する業務を指します。名称は問いません。</p>
2	募集要領	4	<p>仕様書上では「過去5年間に、同種業務又は類似業務(都市計画に関連した計画策定業務(立地適正化含む))実績を有すること」と記載がある一方、募集要項では「過去5年間に、類似業務(都市計画に関連した計画策定業務(立地適正化含む))実績を有すること」と記載されておりますが、募集要項に「同種業務」の表記は不要でしょうか。また、「同種業務」とはどういった業務を指しますか。</p>	<p>仕様書(案)では配置技術者の、募集要領では事業者の要件をそれぞれ記載しておりますが、ご指摘のとおり、募集要領上の事業者の要件においても「同種業務」の記載が必要でしたので、募集要領及び様式1、6を修正しました。</p> <p>また、同種業務は「他都市を含むニュータウン(公的機関等が主導し、計画的に整備された大規模住宅地)のまちづくりに関する計画策定支援業務」とします。募集要領及び仕様書に本内容を追記しました。</p>
	仕様書	3		
3	募集要領	4	<p>過去5年間における実績とありますが、今年度(2025年度)に契約をし、年度末に契約終了となる業務は実績となりますでしょうか。また計画策定とありますが、改訂業務については含めますでしょうか。</p>	<p>実績は参加申請関係書類をご提出いただいた時点で完了している業務のみとします。</p> <p>計画策定業務は、改定業務も含めます。ただし、部分改定業務は除きます。</p>
4	募集要領	8	<p>第1号様式、第2号様式、見積書頭紙(任意)について、社印は必要でしょうか。</p>	<p>社印は不要です。</p>
	様式	1, 2		

No.	資料名	頁数等	質問	回答
5	審査基準	—	審査項目No.1・No.2における同種又は類似業務の実績に関する評価について、高蔵寺ニュータウンに関連した業務実績のほうが高く評価されますか。	同種業務、類似業務いずれについても、高蔵寺ニュータウンに関連するか否かによる評価の違いはありません。
6	様式	5	第5号様式の下欄に、管理技術者の手持ち業務の件数(令和8年1月末時点)を記載する欄があります。一方、審査基準の管理技術者の評価項目には「手持ち業務の件数が少なければ優位に評価する」と記載されています。本業務は4月以降に開始予定ですが、その時点では、1月末時点の手持ち業務として計上されている業務のうち、既に完了しているものが一定数ございます。その場合でも、管理技術者の手持ち業務件数については、1月末時点の件数をもって評価されるという理解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	様式	5	第5号様式の下欄に「ア.本業務に専従できる」という表現がありますが、これは今回の履行期間内において、当該業務のみを担当する技術者であるという趣旨でしょうか。	ご認識のとおりです。
8	様式	6	業務実績を証明する書類として「当該業務が確認できる書類(検査結果通知書等)を添付」とありますが、契約書・仕様書の写しやテクリスでも良いでしょうか。 また、担当技術者の資格を証明する書類の添付は不要という理解でよいでしょうか。	当該業務が完了していることが確認できる書類(検査結果通知書やテクリス等)を提出してください。 担当技術者の資格を証明する書類の添付は不要です。
9	仕様書	1、2	「令和8年度:業務内容(2)3者による意見交換の運営支援」において、「意見交換の場の運営及び資料作成についての必要な助言等を行う(3回程度は意見交換の場に出席し、場の運営を行うこと ※令和9年度は1回)」と記載されていますが、意見交換自体は3回よりも多く想定されているが、我々が関与するのは「3回程度」で、資料作成もそれに準ずるという理解でよいでしょうか。	3者(市・UR都市機構・センター開発㈱)を指す。以下同じ)による意見交換は毎月程度行うことを想定しており、それら全ての運営及び資料作成についての助言等を行うことに加えて、令和8年度は3回程度、令和9年度は1回程度、意見交換の場に出席し、意見交換の運営を行うこととします。

No.	資料名	頁数等	質問	回答
10	仕様書	1, 2	3者による意見交換について、「3回程度は意見交換の場に参加し」とありますが、開催時期はいつを想定されていますでしょうか。また、回数は3回以上になることはありますでしょうか。また、意見交換の場の会場は御市の方で予約等を行うということでもよろしかったでしょうか。	3者による意見交換は毎月程度の開催を想定しています。その内、出席をお願いする3回程度の時期は未定ですので、契約後、3者との協議を経て、決定します。また、回数は基本的には3回を想定しておりますが、回数が増減する場合があります。意見交換の会場は、3者で手配します。
11	仕様書	2	地域住民ワークショップについて、「議事録作成2回程度」とありますが、開催時期はいつを想定されていますでしょうか。また、回数は2回以上になることはありますでしょうか。ワークショップメンバーの募集は、御市の広報やホームページ、地元自治会等を通じて、御市の方で行うということでもよろしかったでしょうか。ワークショップの会場の予約や費用等は弊社または御市のどちらで行うのでしょうか。	中間案への反映スケジュールを鑑み、時期は令和8年度の上半期中の開催を、回数は基本的に2回程度を想定はしておりますが、募集要領8-(1)-カ-(ア)-dのとおり、住民等の多様な意見を効果的に把握するための調査の手法等については、本プロポーザルでの提案を求めています。メンバーの募集は、ご認識のとおり、市の広報やホームページ、SNS等を中心に、3者の持つ媒体にて行います。ワークショップの会場は、3者で手配します。
12	仕様書	2	当該作業に関して、業務受託者の作業範囲はアンケートの調査項目や選択肢の検討、データの集計・分析検討までとし、調査票は市が作成すると理解してよろしいでしょうか。	仕様書(案)2-(4)-イにおけるアンケート調査実施に対する支援(内容及び実施スキームの助言)については、調査票のレイアウト構成案の作成も含めています。
13	仕様書	2	学識経験者、関係団体ヒアリングについて、候補となる学識経験者や関係団体はございますでしょうか。ヒアリングについてのお願い等は、御市の方で行うということでもよろしかったでしょうか。	ヒアリングの候補については、3者が考える候補者は一定数おりますが、本業務委託者の助言も踏まえながら選定することを想定しています。ヒアリングの依頼は、3者が行います。
14	仕様書	2	「令和8年度:業務内容(4)住民等の意見を把握するための調査及び分析」の(エ)で、必要に応じて学識経験者等へのヒアリングとありますが、その際の謝金は委託費に含まれると考えてよいのでしょうか。	謝金が発生する場合は、委託費に含まれます。

No.	資料名	頁数等	質問	回答
15	仕様書	2	地元プレイヤーとはどういう方を想定されているのでしょうか。関係団体ヒアリングの団体以外の方になるのでしょうか。ヒアリングについてのお願い等は、御市の方で行うということでしょうか。	高蔵寺ニュータウンにおいてまちづくりや賑わい創出、魅力発信など、さまざまな面で積極的に活動していただいている方々を3者にて想定はしておりますが、回答No.11、13同様、本業務委託者の提案・助言も踏まえながら選定することを想定しています。関係団体等へのヒアリングは必要に応じての実施となるため、その候補となる団体も含まれます。ヒアリングの依頼は、3者が行います。
16	仕様書	2	「令和9年度:業務内容(1)過年度まで及び上記の検討を踏まえた最終案の策定及びデザイン」について、想定している成果物の形式(Word、イラストレーター等)はありますか。	電子データは、語句検索が可能な①PDFファイル②加筆修正等が可能なデータファイルとしています。②については、各データの元データ(文書…ワード、パワーポイント等イラスト・グラフ…ai、エクセル等に加え、JPEG、PNG)とします。
17	その他	—	今回、策定する「(仮称)高蔵寺ニュータウンまちづくり新構想」ですが、「高蔵寺リ・ニュータウン計画」の改訂版という理解で良いのでしょうか。それとも「高蔵寺リ・ニュータウン計画」は今回の新構想の策定後に別途、見直す予定なのでしょうか。“構想”という表現になっているため、位置付け(関係性)が気になっております。	高蔵寺リ・ニュータウン計画は、高蔵寺ニュータウン特有の課題に対する施策や地域の実情に即した取組については新構想に、全市的な課題に対する施策については市が有する既存計画に、それぞれ統合を行います。新構想策定後は、同構想に基づき、高蔵寺ニュータウンのまちづくりを推進します。新構想は、3者が中心となり、住民や関係団体等の意見も踏まえて策定する高蔵寺ニュータウンの将来を見据えたまちづくりの行動指針です。行政計画の形にとらわれず、3者が連携を深め、高蔵寺ニュータウンのまちづくりを次のフェーズに進めるため、この位置付けとしています。
18	その他	—	「高蔵寺リ・ニュータウン計画 2021～2030」は計画期間中ではありますが、この計画と今回の新構想はどのような関係になるのでしょうか。それぞれ別々に運用されていくのか、既存計画を包含して新構想として一つにとりまとめるのか、どちらでしょうか。もし包含される場合には、「計画」として具体的だったものが、「構想」という方針や理念が中心のものになるということでしょうか。	高蔵寺リ・ニュータウン計画と新構想との関係は、No.17のとおりです。「構想」はあくまで仮称です。名称についても、策定業務の中で検討していくことを想定しています。新構想の位置付けについても、回答No.17のとおりです。